

平成 21 年 1 月 14 日

全国重症心身障害児（者）を守る会
各支部長 様
各運動推進委員・顧問 様
法人各常任理事会委員 様
各ブロック事務局長 様

全国重症心身障害児（者）を守る会
会 長 北浦 雅子

社会保障審議会障害者部会報告の送付について

厚生労働省社会保障審議会障害者部会において、平成 20 年 4 月 23 日から 12 月 15 日までの間、延 19 回にわたり、障害者自立支援法附則第 3 条の規定に基づく、施行 3 年後の見直しのための検討が行われ、同 20 年 12 月 16 日に報告書としてとりまとめられましたので情報提供いたします。

当会からは、第 37 回審議会（平成 20 年 8 月 15 日開催）の団体ヒアリングにおいて、会長に代わって法人を守る会の秋山副会長と、日本重症児福祉協会からは末光茂常務理事（当会運動推進委員）が出席され意見を述べております。

会員の皆様にもご案内くださいますようお願い申し上げます。

なお、この情報は当会のホームページにも掲載しておりますことを申し添えます。

（情報提供資料）

- 1．社会保障審議会障害者部会報告・概要
- 2．社会保障審議会障害者部会報告
～ 障害者自立支援法施行 3 年後の見直しについて ～